

新宿 ビズタウン ニュース

Shinjuku BizTown News



No. **46**
令和3年3月25日号

目次	新しい日常で見つけた”新しい働き方“…1-5
	インフォメーション……………6-8
	新宿区中小企業の景況……………8

新しい日常で見つけた

早くも1年が経ち長丁場となってしまったコロナ禍。日常生活だけでなく「働き方」も大きく変わってきました。受注減少、変わる営業、立ち止まる時間。その中で考えたこと、気づいたことを伺ってきました。

“新しい働き方”

コロナ禍の日常に
役立つ新製品を
開発



株式会社SAKAMOTO

革の魅力を
インスタグラムで
発信



鮎藤革包堂

抗ウイルス
抗菌施工で
住宅に安全・安心を



株式会社 バーンリペア

再び自由に
旅行できる日に
備えて



株式会社富士国際旅行社

銅の抗菌効果に着目し新製品を開発

ものづくりにも
コロナが追い打ち

金属製品の金型を製造する株式会社 SAKAMOTO は昭和 58(1983) 年創業。数百種類にも及ぶ鑿(たがね)を駆使した手彫りにこだわり、メダルや記念コイン、社章などの金属製品の原型を製作、代表取締役の坂本国雄さんの技術は官公庁や団体、欧米の有名ブランドからも高く評価され、「新宿区ものづくりマイスター」技の名匠「東京マイスター」に認定されています。

新型コロナウイルス感染症は、こうした伝統的なものづくりの現場にも大きな影響を及ぼしています。



代表取締役の坂本 国雄さん

平成 28(2016)年から専務として同社の舵取りを担う坂本光雄さんは、これまで培ってきた高度な金型技術を生かし、一点物から量産品まで対応する受注製造販売と、オリジナル製品開発の 2 つの事業を立ち上げました。ところが新たな「SAKAMOTO プラ

抗菌性ドアオープナーを開発



ドアオープナー「FURENAI」はドアを開け、ボタンを押すだけでなく、つり革につかまることもできる。純銅製のほか、軽量化の要望に応じてアルミ製も販売

ンド」製品の企画・開発に取り組み中で、コロナ禍が発生、コロナ対策に役立つものを作りたいと考えた光雄専務の目に留まったのが米国製のドアオープナーでした。

「押す、ぶらさがる、ひっかけるという動作に対応し、非接触でエレベーターのボタンを押したり、つり革にぶらさがったりできるというコンセプトに着目しました」

そして「こうと思ったらすぐに製品化できる」という同社の強みを生かし、昨年 5 月に「FURENAI(フレナイ)」と名付けた純銅製のドアオープナーの予約販売をスタートさせたのである。

「抗菌作用のある素材で作れば感染防止に役立つのではないかと考え、インフルエンザやノロウイルスの不活性化、病原性大腸菌 O・157 に対する抗菌効果が認められている銅を採用しました」

銅の抗菌作用は昔から知られており、新型コロナウイルスにも有効だという論文が米国で発表されていることも確認できました。衣服や家具の表面に付着した新型コロナウイルスは 2 日間も生息しますが、銅の表面では 4 時間程度しか生きられないそうです。

世の中のニーズを 素早くキャッチして製品化

「FURENAI」は店頭販売とネット

販売の両方で徐々に認知度を上げ、日本国内のみならず、海外からの注文も舞い込むようになりました。また、新たに知り合った問屋の協力も得て、ベルティ用の大口注文が入り、テレビで紹介されたことでさらに反響が広がっています。

確かな技術に裏打ちされ、高級品市場を得意とする同社では高価な純銀製の「FURENAI」も製作、さらに軽量化の要望に応じてアルミ製の販売もスタートさせました。

「金属原型彫刻の技術は、プレス、研磨、メッキなど、様々な職人さんたちの分業の中で守られてきたもの。『FURENAI』に限らず、これから求められるのは世の中のニーズにスピーディーに应变ながら仕事を生み出していくこと。当社はこれからも常に情熱を持って新しいものに挑戦し、本物のものづくりの力を生かして日本のみならず、海外へと発展していきたいと考えています」



専務の坂本 光雄さん

新技術で住宅の価値や機能を維持・向上

どのように訪問すれば
住宅オーナーが安心できるか

株式会社バーンリペアは平成7(1995)年、住宅のリペア(修繕・補修)サービスを提供する会社として創業。現在は住宅や商業施設の修繕・改修・維持・管理などを手がけるキャンディグループの一員として事業を推進しています。

既存住宅向けのアフターフォローとしての定期点検やメンテナンスなどのほか、新築住宅の施工時等に発生した建材のキズや不具合を補修するリペアサービスも好評で「新宿区ものづくり



代表取締役社長の藤本 剛徳さん



高い技術で定評のあるリペアサービス

マイスター技の名匠」に選ばれた田島靖教さんなど、高い技術を有するスタッフを多く抱えています。

藤本剛徳代表取締役社長は昨年の緊急事態宣言発令中の状況について「ご要望に応じて訪問を中止するなど、どのような訪問・修繕形態にすれば住宅オーナーに安心感を持っていただけるかという観点から対策を確立させました」と語っています。

新しい働き方と 新しい抗ウイルス抗菌サービス

コロナ禍で人々の行動や生活様式が変化する中、同社ではすでに導入を予定していた販売管理部門などのリモートワーク化を前倒しで実施。ウェブ会議

システムによる営業活動、事務所内の光触媒コーティング、体温測定による従業員の健康確認、抗ウイルス抗菌制服・車の使用など、社内と作業現場での感染防止対策を徹底し、住宅オーナーと従業員の安全面に配慮しました。

「従来の光触媒は外壁の防汚目的など屋外向けでしたが、キャンディグループでは屋内や夜間でも抗ウイルス抗菌効果を発揮する光触媒に着目し、光触媒コーティングをはじめとした抗ウイルス抗菌事業を強化しています」それが光触媒コーティング「レコナエアリフレッシュ」、ハイブリッド空気清浄機「Krala Air」、除菌材「レコナCA1100」などの提供です。

同社の特許技術(アパタイト被覆二酸化チタン※)を活用した光触媒は、抗ウイルス・抗菌、防カビ・防汚などの効果が得られ、新型コロナウイルスの原因ウイルスSARS-CoV-2の不活化も確認済み。新築住宅への標準作業のほか、医療・宿



同社の光触媒は蛍光灯やLED照明でも、夜間も効果を発揮

泊・鉄道業界など幅広い業種に採用されています。

住宅事業者を通じて 建物と空間の価値を守る

同社の仕事は原則として住宅事業者を介したサービスですが「人の家に入り込んで行う手作業」なので信用が第一。以前からサービススタッフの教育を重視してきたこともあり、厳しい感染防止対策にもスムーズな対応が可能となりました。現在3割を占める女性スタッフの増員も継続していきます。

コロナ禍で在宅時間が増えたことから住宅環境への関心が高まり、住宅事業者を選ぶ目が厳しくなる中、同社は換気のための網戸の交換や在宅ワークスペースの確保などの相談が増えているそうです。

「既存住宅の衛生機能や換気機能の向上、劣化場所の早期発見とリペアなど、よりきめ細かな対応を提案していきたい。人の手とテクノロジー、問題解決と新サービスを考える心を持って、建物と空間の品質価値を守り続けたいと思います」



サービススタッフの制服も
抗ウイルス抗菌仕様

※特許第3975270号



旅行業の意味を問い直して企画を磨く

公的支援を徹底的に活用して雇用を守る

コロナ禍が長期化する中、その猛威をまともに受けたのが旅行業界。終戦時に軍部の脅しに屈せず「玉音放送」を守った柳澤恭雄(やなぎさわ やすお)さんが昭和39(1964)に創立し、令和元(2019)年に創立55周年を迎えた株式会社富士国際旅行社も、これまでにない苦境に立たされました。

平成24(2012)年に4代目社長に就任した太田正一さんは、この1年余りをこう振り返っています。

「海外ツアーがすべて中止になり、国内旅行も自粛。旅行需要の喚起を狙っ



代表取締役の太田 正一さん



写真上) オンラインで開催された「沖繩DAY」当日の様子
写真下) 韓国とつないで行われたオンラインシンポジウム

た「GOTO トラベル」は仕組みや対象が変わるたびに対応を迫られ、負担が募りました」
9割を超える減少が続く中、雇用調整助成金などの公的支援を活用し、週1日だけ出勤する社員の雇用を守っています。

オンライン企画やワークショップに独自性

同社はテーマ性に富んだ旅、画家や研究者、現地の専門家らと組んだスタディツアー、修学旅行にも定評があり、リピーターが多いのが特徴。緊急事態

宣言下でも「学び」や「気づき」が詰まったオンライン企画で「コロナ禍に挑んでいます」。

その一環として設立した「旅の文化を守る会」では昨年11月にZOOMオンラインイベント「沖繩DAY」を開催しました。現地のゲストが語る沖繩の問題を聞き、文化や風習を学び、三線(さんしん)の音色を楽しみ、最後は参加者皆で画面の前でカチャーシーを踊りました。「コロナ禍に苦しむ地域、組織、団体、人、施設など、旅に関わるすべてのところを助けたい」という思いで設立しました。打撃を受けた地域の魅力を発信し、物販などの援助もしていきます」

年明けに実施したオンライン・ワークショップも大きな反響がありました。コスタリカの国連平和と大学内の地球憲章センターと協力した企画で、テーマは「持続可能な開発のための教育(ESD)」です。

「コスタリカは常備軍を持たず、国内電力の9割以上を再生可能エネルギーでまかなっています。世界の平和、人権、環境、軍縮、不拡散に貢献している国だと知ってもらうため、通常6カ月のワークショップを1カ月(週1回×4)に集約し、参加しやすい導入コースとして設定しました」

こうしたハイスペックなオンライン企画は旅への欲求をかき立て、コロナ収束後の集客効果や旅行前の学習効果など

を高める狙いがあります。

自らを磨いてピンチをチャンスに変える

「いずれ旅は再開されますが、旅行業が生き残れるかどうかは私たち次第。今できるのはアフターコロナに備えて旅の企画をブラッシュアップすることです。そのためにも自分自身を磨くことだと思っています」

一般社団法人東京中小企業家同友会の理事・新宿支部長も務める太田社長は、北海道の同友会大学のオンライン受講を始めました。

「なんのための旅行業なのかを学び直したいと思いました。当社が運営する「旅のがっこう」のバージョンアップも視野に入れ、平和で安全な世界で存分に楽しめる旅行を提案できるように、ピンチをチャンスに変えていきたいと思っています」

旅の文化を守る会
なかまを募っています!

「旅の文化を守る会」は、旅行業の発展と持続可能性を促進するためのプラットフォームです。旅行業の未来を共に考え、互いに支え合える仲間を募集しています。

賛同・協力の呼びかけ人

- 伊藤千尋さん (フリーランス)
- 有馬理恵さん (フリーランス)

「旅の文化を守る会」Q&A

- 「なぜ「旅の文化を守る会」が必要なのか?」
- 「参加費はありますか?」
- 「活動の中心は何か?」

旅行会社だけでなく旅に関連するすべてのところを助けたい、という思いから設立された「旅の文化を守る会」

インスタグラムでオーダーメイドに対応

オーダーの基本となる対面での
会話がストップ

鮎藤革包堂(あゆふじかくほうどう)は牛革と爬虫類を扱う工房でそれぞれ修行を積んだ鮎澤剛さんが平成18(2006)年にオープンしたオーダーメイドの革工房。素材選びや手縫いにこだわるていねいな仕事ぶりは高く評価され、「新宿区ものづくりマイスター」技の名匠「東京マイスター」に認定されています。

「コロナの影響はないと思われるかもしれませんが、ふらっと入って来て名刺入れや財布などの小物を買ってくださるお客さんはほとんどいなくなりました。それ以上に痛手だったのは、オーダーに際して対面でのやり取りができなくなったことです」

ものによっては2年待ちと言われる人気工房も、コロナ禍ゆえにものづく



店主の鮎澤 剛さん



顧客の細かな注文にも細やかに対応。リピーターも多い

りに対する姿勢の変更を余儀なくされました。

インスタグラムを駆使して 注文者と共同作業

オーダーメイドの顧客は基本的に皮革製品が好きで、その良さを知っている人が多く、材質やデザインにも細かな注文があります。鮎澤さんはまず希望する商品の概要を聞き取ってデザインラフを描き、合成皮革で試作品を作り、ようやく本製品の製作にとりかかるといふ手順を踏んでいます。

「いろいろな所に対応してくれただけで、ここまでていねいに対応してくれたのは初めて」

これは鮎澤さんにとって何より嬉しい讃辞だったそうですが、コロナ禍で

も対面と変わらない対応を可能にしたのが「記録にもなる」と勧められたインスタグラムでした。

「フォロワーを増やさないスタンスでやっていますが(笑)、掲載されている商品と同じものが欲しいというオーダーがあり、販売促進効果があることに気づきました。さまざまなおSNSがある中で、私にはインスタグラムが合っていたのだと思います」

その後はオーダーにもインスタグラムを活用するようになり、皮革選びからデザイン、試作品とその改良、さらに製作過程も撮影して送り、納得のいくものを納品するという新たなスタイルを確立しました。注文主にとって仕上がりを楽しみに待つことができるのもコロナ禍を乗り越えるささやかな楽しみになりそうです。



イタリアやドイツ、フランスなどから取り寄せた革で作られた鞆も

コロナ禍で革の魅力と 可能性を再発見

昨春の緊急事態宣言中は外出自粛で街が静まり返り、外から見通せる工房内で作業することさえはばかられる雰囲気の時期もあったそうです。

その一方、人々が自宅にいる時間が増えたせいか、ペントレーのようなデスク周りの製品のオーダーも増えていくそうです。在宅時間が増えた人たちはSNSに多くの情報を求め、その中から本当に良いもの、自分の望むものを購入するようになっていきます。

「革のような自然素材の魅力が見直されていることを嬉しく感じています。キャッシュユレスで「財布」はなくなるかもしれませんが、それに代わるものを作ればいい。工房の革張りの床の一部を張り替えながら、作るうと思えば何でも作れると思えました。これからはなおいっそう革の魅力を伝えていきたいと思っています」



革に縫うための穴をあけるハトメの数々

情報を知りたい

支援がほしい

制度を利用したい

産業振興課にお問合せください

新宿区産業振興課では、区内産業の振興と活性化を目指し、多岐にわたる支援事業を運営しています。以下はその一部ですがコロナ禍対策に向けた施策もありますので、経営のヒントにぜひご活用ください。

**【問合せ先】新宿区 文化観光産業部 産業振興課 電話03(3344)0701
〒160-0023 新宿区西新宿6-8-2 BIZ新宿**

補助金

各種補助金の申請や事業計画の策定に向けた取組みを支援！

新宿区専門家活用支援事業



新型コロナウイルス感染症の影響を受けた区内中小企業が事業計画の策定や各種補助金・給付金等の申請にあたり専門家^(※)の支援を受けた際にかかる費用を補助します。 ※行政書士、公認会計士、税理士、社会保険労務士、中小企業診断士、民間コンサルティング会社等

【対象者】

事業税及び住民税の滞納がなく、国または他の自治体から同種の補助金を受けていない区内中小企業者・個人事業主
(法人) 本店登記が区内にあり、本店(営業の本拠)を区内に有していること
(個人) 事業所(営業の本拠)を区内に有していること

【補助対象経費】

①今後に向けた販促計画をはじめとする、事業再興に向けた事業計画の策定のための相談料・コンサルティング経費等
②各種補助金・給付金等の申請にあたって専門家の支援等を受けた際の費用
※補助上限額の範囲内で①②同時申請可能。補助上限額に達するまで複数回の申請が可能

【補助率】 補助対象経費の10/10以内(千円未満は切り捨て)

【補助上限額】 10万円(各種補助金・給付金等の支援を受けた際の費用は1件につき24,000円まで)

【補助対象期間】 令和3年4月1日(木)～令和4年3月31日(木)

【申請期間】 令和4年3月31日(木)まで

【申請方法】 所定の交付申請書に記入し必要書類とともに産業振興課へ郵送

★申請から交付までの流れや申請書の入手、必要書類の確認等、詳細は右上のQRコードよりホームページをご覧ください。

補助金

新たなチャレンジを応援します！

新製品・新サービス開発支援補助金



区内中小企業者が行う革新的な新製品・新サービス開発に対し、経費の一部を助成することにより、新事業創出に向けた取組みを支援します。

【対象者】 新宿区内の中小企業者(全業種が対象)

【補助金額】 上限100万円/1件(補助対象経費の2/3以内)

【補助対象】 革新的な製品・サービスを開発する事業に伴う

- ・原材料の購入に要する経費
- ・機械装置・工具・器具の購入または借用に要する経費
- ・外注加工に要する経費
- ・知的財産権取得のための経費
- ・大学等との共同開発費 など

【申込期間】 令和3年4月15日(木)～5月31日(月)

【申込方法】 交付申請書に必要書類を添えて文化観光産業部産業振興課(西新宿6-8-2 BIZ新宿4階)へ提出してください。

※「応募要項」と「交付申請書」は、区ホームページからダウンロードできます。

募集



令和3年度 新宿ものづくりマイスター 「技の名匠」認定候補者募集



←小倉さんのご紹介や過去の認定者一覧冊子はこちらをご覧ください

【対象】 区内の事業所で製造業(食品・調理人含む)や修理業に10年以上従事し、優れた技能を有し、後進の指導を行い他の模範となる方

【申込みから認定まで】 申込みには推薦者が必要です。必要書類提出後、専門機関の職員が実地調査を行う場合があります。書類および調査結果を踏まえ審査会を行い、認定の可否が決定します。

【募集期間】 4月15日(木)～5月31日(月)
詳細はお問い合わせください。



令和2年度「技の名匠」に認定された小倉 隆さん(東京手描友禅)独自の「写し糊糸目技法」を用いオートクチュールとしての仕上げにこだわります

補助金

感染症拡大防止対策や業態転換、販売促進にかかる経費の一部を補助します！



おもてなし店舗支援事業補助金

店舗での感染症拡大防止対策の実施、新たに業態転換し宅配・テイクアウト等を始める際の経費や販売促進にかかる経費の一部を助成します。*申請は1事業者につき1回限り

【対象者】

区内で飲食業、小売業、サービス業のいずれかの業種の店舗を営み、引き続き5年以上営業する意思がある中小企業者・個人事業主。

(法人) 法人税(事業税・都民税)を滞納していないこと

(個人) 事業税・住民税を滞納していないこと

(飲食業、小売業、サービス業を営む者) 許可の必要な営業について当該許可を取得している者

【補助対象経費】

①感染症拡大防止対策に向けた経費

②業態転換に向けた経費

③販売促進にかかる経費

※補助上限額の範囲内であれば①②③をまとめて申請しても可。申請は1事業者につき1回限り

【補助率】 補助対象経費の10/10以内
(千円未満は切り捨て)

【補助上限額】 1件10万円まで

【補助対象期間】 令和3年4月1日(木)～
令和3年9月30日(木)

【申請期間】 令和3年9月30日(木)まで

【申請方法】 所定の交付申請書に記入し、必要書類とともに産業振興課へ郵送

★申請から交付までの流れや申請書の入手、必要書類の確認等、詳細は右上のQRコードよりホームページをご覧ください。

助成金

テナントの家賃を減額したときは減額分の一部を助成します！



新宿区店舗等家賃減額助成

新型コロナウイルス感染症の影響で売り上げが減少している区内事業者の事業継続を支援するため、賃貸人が店舗等賃借人の事業が継続できるように店舗等家賃を減額した場合に、賃貸人に対して減額した家賃の一部を助成します。

【対象者】

店舗等の賃貸人(テナントに区内の物件を賃貸しているオーナー)

※「助成対象者」「テナント」は諸要件を満たしている必要がありますので詳細はお問合せください。

【助成額】

店舗等家賃を減額した金額の4分の3

※1物件、1か月あたり上限7万5千円

【助成対象家賃月】 令和3年4月分から令和3年9月分まで

【申請期間】 令和3年10月31日(日)まで

【申請方法】 所定の申請書に記入の上、必要書類とともに産業振興課へ郵送

★申請から交付までの流れや申請書の入手、必要書類の確認等、詳細は右上のQRコードよりホームページをご覧ください。

相談会

<事業者向け>

行政書士による無料相談会

東京都行政書士会新宿支部の行政書士が、事業者向けの補助金申請、経営計画策定、事業承継などに関する相談を無料でお受けします。お気軽にご相談ください。

【対象者】 新宿区内の中小企業・個人事業主

【相談事例】 ・感染症対応の各種補助金申請をしたいが、やり方が良く分からない。
・金融機関の融資を受けるため、新たに経営計画を策定したいが、自分だけでは難しい。
・事業承継を考えたいが、どうすればよいか分からない。など

【開催日時】 毎月第3水曜日 午後1時～午後4時
※相談時間は1事業者につき1時間程度(午後1時から、午後2時から、午後3時からの3枠があります。)

【会場】 区立産業会館(BIZ新宿) 新宿区西新宿6-8-2

【申込方法】 事前予約制・先着順。電話で直接お申し込みください。毎月20日(土日祝の場合は翌営業日)より翌月分の予約を受け付けます。

【予約先】 電話 03(3344)0702 産業振興課

★詳細は右のQRコードよりホームページをご覧ください。



専門家派遣

ビジネスアシスト新宿

さまざまな経営課題をお持ちの事業所や商店等へ、中小企業診断士や社会保険労務士などの経営の専門家を無料で派遣します。

【対象者】

新宿区内の中小企業者(全業種が対象)

【相談事例】

・事業計画の立て方についてアドバイスしてほしい。
・販路拡大についてどうすればよいか分からない。
・新規顧客を増やすため、直接店舗をみてほしい。
・事業承継の準備をしたい。
・知的財産について、しっかり対応したい。
・働き方改革を実践したい。など。

【申込方法】

所定の申請書に記入の上、産業振興課へ郵送
★申請から交付までの流れや申請書の入手、必要書類の確認等、詳細は右のQRコードよりホームページをご覧ください。



融資

区独自の特別融資により利子と信用保証料を区が全額補助！

新宿区中小企業向け制度融資 **商工業緊急資金(特例)**



新型コロナウイルス感染症の流行により事業活動に影響のある区内中小企業者を支援する融資です。区のあっせんを経て取扱金融機関から融資を受けた場合に利子及び信用保証料の補助を行います。

【対象者】

新型コロナウイルス感染症の流行により売り上げの減少等業況悪化をきたし以下の条件を満たす区内中小企業者。法人・個人ともに1期以上確定申告を行って納税証明書を提出できることが必要
(法人) 区内に本店(営業の本拠地)があり、区内で同一事業を引き続き1年以上営み、かつ本店登記が登記日より1年以上区内にあり、本店と本店登記が同一所在地にあること
(個人) 区内に本店(営業の本拠地)があり、区内で同一事業を引き続き1年以上営んでいること

【貸付限度額】500万円以内

【貸付期間】5年以内(据置期間6か月以内)

【年 利】2.1% (区が全額補助)

【信用保証料】全額補助

【申請期間】令和4年3月31日(木)まで

【申請方法】所定の申込書に記入し、必要書類とともに持参いただき面談が必要となります。

★申請から融資実行までの流れや申込書の入手、必要書類の確認等詳細は右上のQRコードよりホームページをご覧ください。

● 既往債務にお困りではありませんか？ ●

新宿区中小企業向け制度融資や、信用保証協会の保証付融資等ですすでご利用の事業者や、日本政策金融公庫での借入れがある事業者は東京都や日本政策金融公庫が実施している実質無利子の融資に借り換えられる場合があります。詳しくは6ページに掲載の経済産業省の「新型コロナウイルス支援策パンフレット」や東京都産業労働局の「新型コロナウイルス感染症緊急支援策特設ページ」をご覧ください。

● 経済産業省「新型コロナウイルス支援策パンフレット」

⇒ **【日本公庫等の既往債務の借換】**

● 東京都産業労働局の「新型コロナウイルスに対応した支援策について」

⇒ **融資** ⇒ **新型コロナウイルス感染症対応緊急借換**

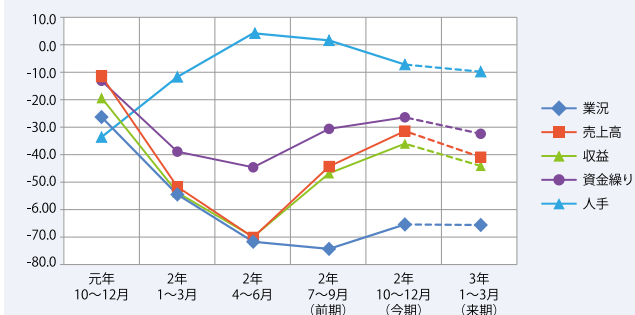
令和2年
10月～12月期

新宿区中小企業の景況

新宿区では区内中小企業に対する「景況調査」を年4回実施しています

1. 調査時期 令和2年12月上旬
2. 調査方法 郵送アンケート調査
3. 調査対象業種 製造業(36件)、印刷・同関連業(32件)、染色業(17件)、建設業(41件)、情報通信業(42件)、卸売業(37件)、小売業(63件)、飲食・宿泊業(71件)、不動産業(49件)、サービス業(87件) ※カッコ内は有効回答数
4. 調査機関 (株)東京商工リサーチ

● 項目別DIの推移(全体)



業況: 経済全体の景気状態ではなく、個々の企業ないし産業の景気状況。
 DI(ディファージョン・インデックス)の略で、増加と答えた企業の割合から、減少と答えた企業の割合を差引いた数値のこと。DI値がマイナスの場合、業況・売上高・収益・資金繰りは不調傾向を、人手は不足傾向を示す。

● 10月～12月期の特徴

業況DI(「良い」企業割合-「悪い」企業割合)は-65.4と、前期(令和2年7月～9月)の-74.3から持ち直した。来期(令和3年1月～3月)の予想は-65.6で今期並みの厳しさとなる見込み。

● 業種別調査結果(10月～12月期)

景況調査の詳細は、新宿区ホームページをご覧ください。

